

道づくり

道づくりへの取り組み

倉吉河川国道事務所では、人の連携・交流やモノ・情報の移動を支える道路ネットワークの強化により、経済活力の増進、安全で安心な暮らしの実現に寄与する道路整備を推進していきます。

道路整備推進にあたっては、地域のみなさまの意見を幅広く取り入れながら進めていきます。

広域的な交流・連携の促進

多様化する消費・余暇活動などに伴う高度な都市型サービスの広域的な享受、各地の自然・歴史・文化などに触れ合う機会の増大等を可能にするなど、幹線道路ネットワークの整備等を推進することにより広域的な交流・連携の促進に寄与する道路整備を進めます。

山陰道

山陰道は、環日本海交流の基幹軸の一翼を担うとともに、緊急時における代替ルートの確保による円滑・迅速な活動の支援、交通隘路区間の解消による経済活力の増進、及び交通・連携を促し地域の活性化にも寄与する高規格な道路です。平成25年12月に中山・名和道路、名和・淀江道路の全線が供用し、大栄東伯ICから鳥根県の出雲ICまでの104kmが自動車専用道路で繋がったところです。



山陰道「北条道路」

山陰道「北条道路」は、一般国道9号の自動車専用道路です。

鳥取県内の山陰道は当区間を除き、既に整備済又は事業中となっています。

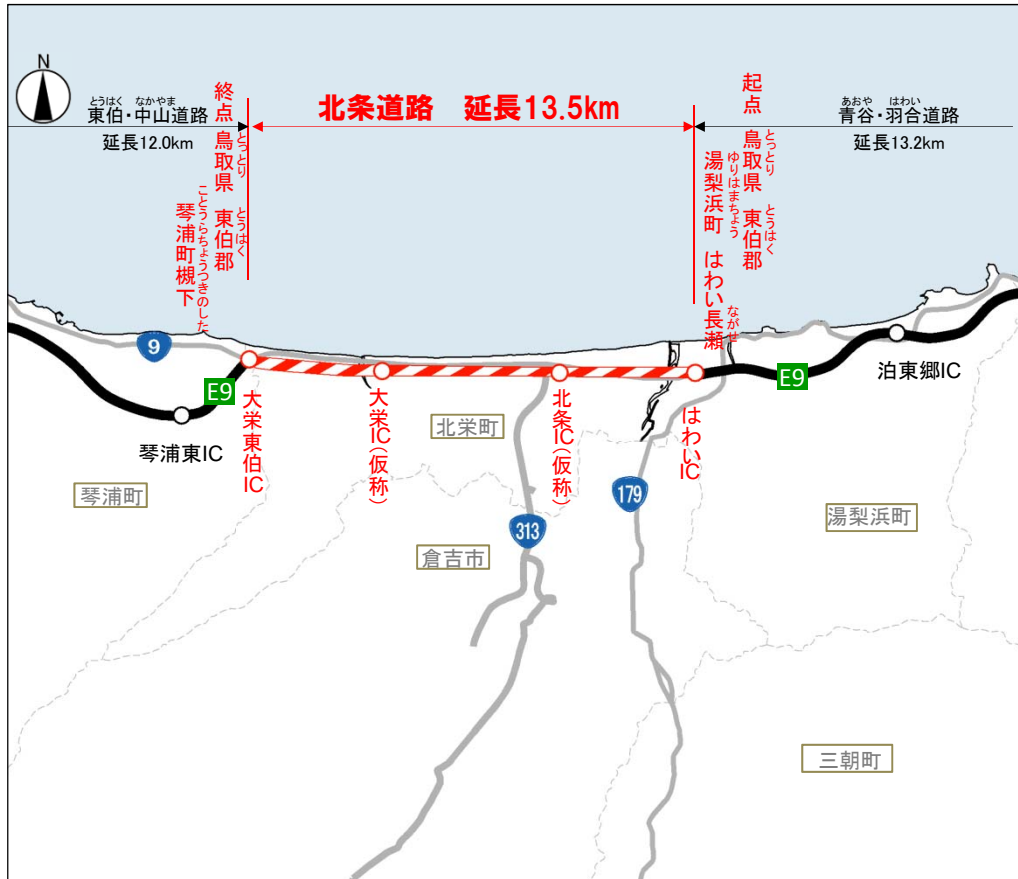
北条道路の整備により、高速ネットワークの連続性を確保するとともに、交通安全、企業・経済活動、広域の観光光遊・医療サービスの向上に役立つことを目的に平成29年度に新規事業化となりました。

平成30年度は、地質調査・道路設計等を推進します。

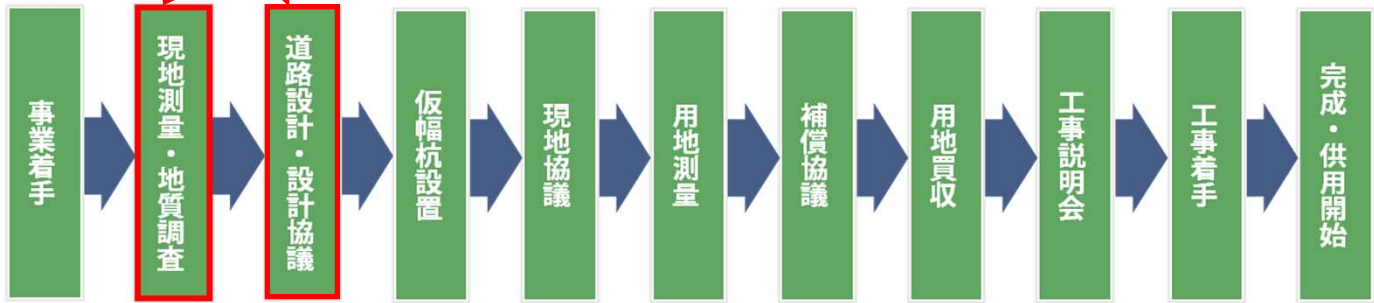
北条道路	
区 間	(起点) 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬～ (終点) 東伯郡琴浦町槻下
延 長	L=13.5km
道路規格	第1種 第2級
設計速度	V = 100km/h
計画幅員	W = 10.5m (橋梁部W = 10.0m)
車 線 数	2車線 (暫定)

事業の経緯

- 平成28年度 都市計画決定
- 平成29年度 新規事業化

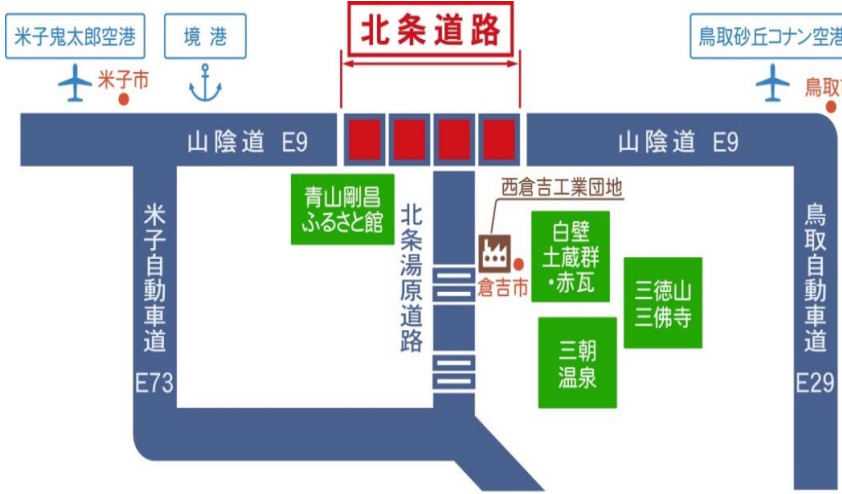


平成30年度はこの段階です。



効果1

観光地の活性化・企業進出の促進に寄与



効果2

道路の適正な機能分担による安全性の向上



■ 山陰道 「米子道路」

山陰道 米子道路では渋滞区間及びインターチェンジ部の合流により、走行速度が低下しており、交通阻害箇所の走行・安全性の向上を図るため、平成24年度から付加車線設置事業に着手しています。

平成30年度は、橋梁工事・改良工事等を推進します。



米子道路 (平成29年11月末現在)



①米子南IC上り合流部の状況



②日野川東IC下り合流部の状況

▼ 計画の概要

米子道路	
区 間	(起点) 西伯郡大山町安原～ (終点) 米子市陰田町
延 長	L=13.6km
道路規格	第1種 第2級 第1種 第3級
設計速度	V = 80, 100km/h
計画幅員	W = 20.5, 23.5m
車 線 数	4車線

▼ 事業の経緯

- ・平成 9年度 全線暫定供用
- ・平成18年度 無料化 (淀江IC～米子東IC)
- ・平成24年度 付加車線整備着手 (日野川東IC～米子南IC)

安全・安心な暮らしを支える

交通安全対策

国道9号における「交通事故の削減」に向けて、様々な取り組みを行っています。具体的な取り組みとしては、「交差点改良・歩道整備」、「路面標示対策」及び「道路付属物（ガードレールや視線誘導板など）の整備」などです。これらの取り組みによって国道9号の交通事故減少に努めています。

湯梨浜北栄地区事故対策事業

当該箇所は、国道9号の湯梨浜から北栄間に位置し、一般道の長い直線が続くため、スピード超過しやすい区間となっています。この区間にある、長瀬浜入口交差点、新川・浜入口交差点及び新旧国道313号との交差点では信号停止車両への追突や右折車両との正面衝突が多く発生し、死亡など重大事故が発生しています。

本事業は、事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の対象区間として、平成25年度から事業に着手し、交差点の立体化による事故対策を行い、事故削減を図るものです。

平成30年度は調査・設計、改良、橋梁、舗装工事等を推進します。



期待される整備効果

交差点2区間の立体化による事故対策を行い、事故削減を図ります。

現況写真



写真① 長瀬浜入口交差点と新川・浜入口交差点



写真② 湯梨浜地区（平成29年11月末現在）

■ 琴浦地区交差点改良

当該箇所は、東伯郡琴浦町赤碕地内及び八橋地内の一般国道9号と町道が交わる交差点です。

現在、赤碕地区・八橋地区において、一般国道9号に右折車線が無く、右折待ち車両による交通障害、右折待ち車両に追突する事故等が発生しています。また、赤碕地区においては、通学路区間となっていますが、既設歩道の幅員が狭いため、安全が確保されていない状態です。

本事業は、右折車線設置等による交差点改良を行うとともに歩道を確保することにより、交通安全の向上を図るもので、平成28年度から事業に着手しています。

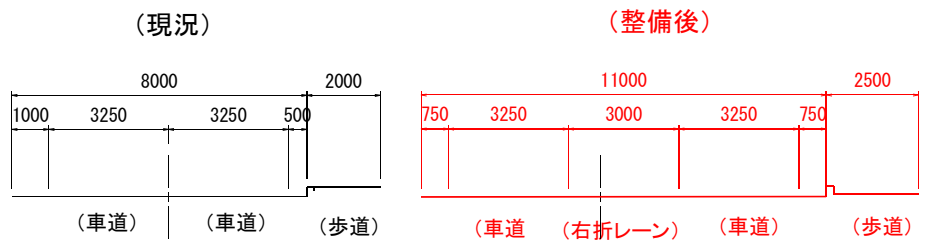
平成30年度は、用地買収・用地補償、調査・設計、整備工事を推進します。



【赤碕小学校入口交差点】



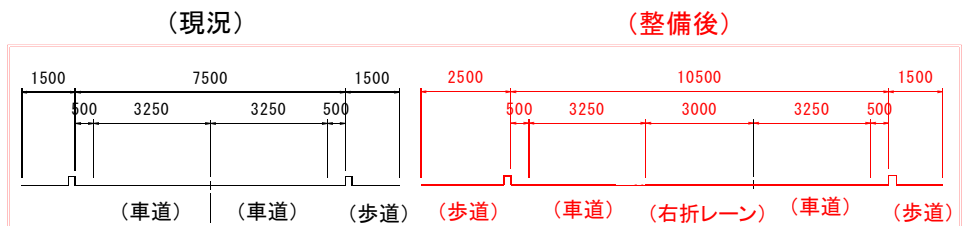
【赤碕小学校入口断面図】



【八橋小学校入口交差点】



【八橋小学校入口断面図】



橋梁等道路施設の予防保全・老朽化対策

「鳥取県道路メンテナンス会議」、 「鳥取県道路鉄道連絡会議」の設置

地方公共団体の三つの課題(人不足・技術不足・予算不足)に対して、国・県・市町村・NEXCOが連携して、支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するため、『鳥取県道路メンテナンス会議』を、平成26年5月19日に設置し、平成29年3月8日に鉄道事業者とも連携して取り組みを行う、『鳥取県道路鉄道連絡会議』を設置

鳥取県道路メンテナンス会議設置の背景

- 急速に進む施設の老朽化
- 国、地方とも厳しい財政状況の中、道路施設の補修や更新への的確な対応が必要
- 的確に対応を進めるために、国全体として実態の把握、計画的な補修・更新が必要



鳥取県道路鉄道連絡会議設置の背景

- 鳥取県道路メンテナンス会議の下部組織として設立
- 鉄道の安全・安定輸送の重要性に鑑み、鉄道事業者と協力して、速やかに必要な措置を講じることが必要
- 的確に対応を進めるために、鉄道事業者と協力して、計画的、効率的に点検、修繕が必要

会議の役割

- 道路法第28条の2(道路の管理に関する協議会の設置)に位置付け
- 各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理を促進し、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化を図る

会議の役割

- 道路法施行規則 第4条の五の五に位置付け
- 鉄道事業者と各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、計画的、効率的に点検、修繕を図る

会議の内容(審議事項等)

- (1)道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること
- (2)道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること
- (3)道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること
- (4)その他道路の管理に関する事項

参考:中国地整の取り組み

【継続中】

- 点検技術の普及 → 講習会、合同点検など
- 重篤損傷への技術支援 → 現地調査、対策方針への助言等
- 整備局策定の技術資料の情報提供(貸与)

道路管理に関する技術者の技術の習得・向上及び技術の継承を行うために、各道路管理者(国、地方公共団体)による合同現場点検を実施しています。



橋梁合同点検実施状況



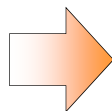
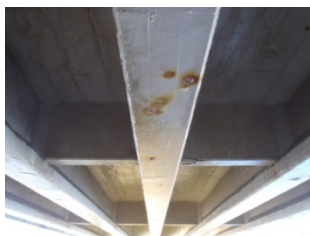
橋梁点検実施状況

橋梁補修

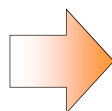
点検結果による橋梁の状態を把握し、早期発見・早期補修の予防保全を計画的に実施し、安全性・信頼性の確保と橋梁のライフサイクルコストの削減を図ります。平成30年度は、妻木橋、妻木川橋 など全30橋で橋梁補修工事を実施する予定です。

橋梁の予防保全・老朽化対策の事例

(断面修復)

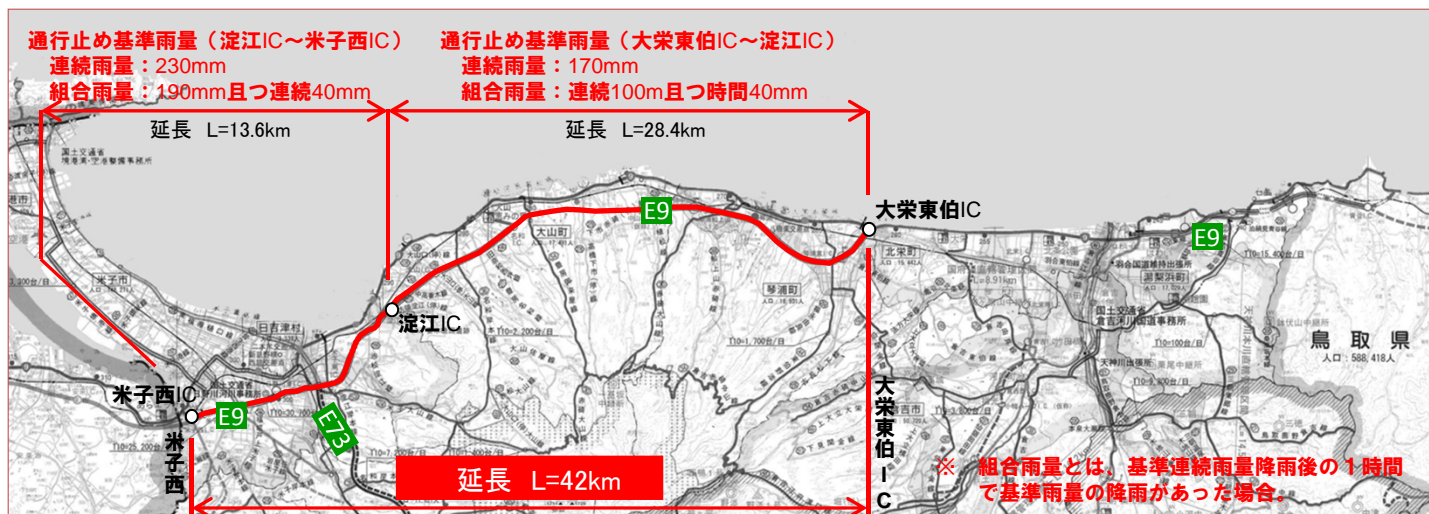


(塗装塗替)



豪雨時の事前通行止め区間

倉吉河川国道事務所が管理している山陰道のうち、豪雨による法面等の崩壊による道路利用者の被災を未然に防止するため、豪雨時において山陰道のうち以下の大栄東伯IC～米子西ICの間において必要な区間の通行止めを実施する場合があります。



大雪時の除雪優先区間

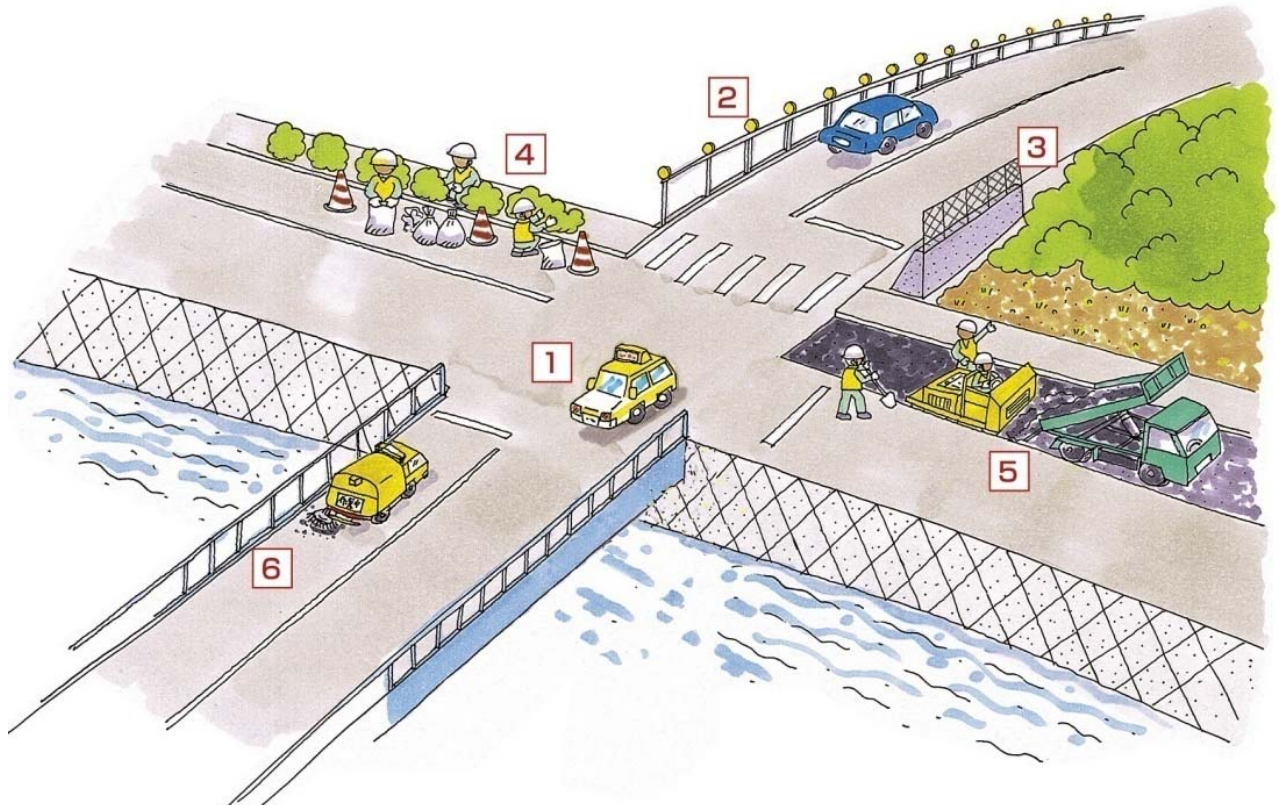
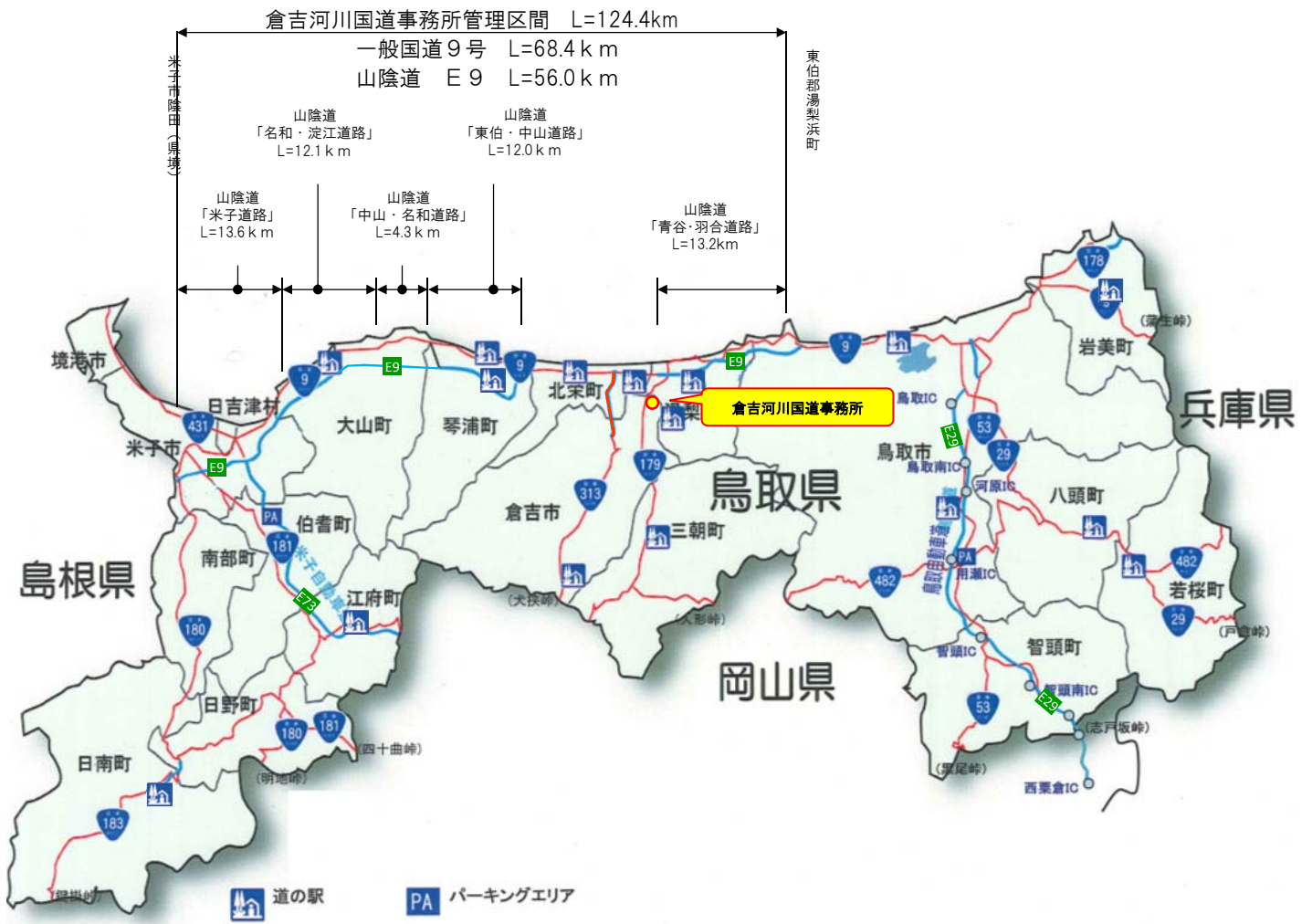
倉吉河川国道事務所が管理している道路のうち、大雪時に大型車両等の立ち往生車両の派生を未然に防止するため、早めに通行止めを行う場合があります。

その他の区間においても、降雪状況等により通行止めを行う場合があります。



道路管理

より安全で快適な道路をめざし、パトロールや、日常的な維持・修繕を行っています。



1 道路をパトロールします



2 安全施設を設置します



3 土砂崩れなどの災害を防ぎます



4 道路緑化の保全を図ります



5 古く傷んだ道路をリフレッシュします



6 道路をきれいに掃除します



■ 冬季の安全で円滑な交通の確保

▼ 凍結防止剤で道路の凍結抑制を図ります



▼ 除雪車で通行できる道路の幅を確保します



■ ロード・セーフティステーション

ロード・セーフティステーションは、道路の異常などをコンビニエンスストアを通して連絡していただくシステムです。

コンビニエンスストアがつなぎます!道路の異常情報!



地域の個性を活かす

夢街道ルネサンス

中国地方には街道沿いに文化・自然が豊富に残っており、夢街道ルネサンスは、これらの財産を再発見し街道を見直していくことで、地域が主体となって展開していけるように支援することを目的としています。倉吉河川国道事務所管内では、八橋往来・境往来・琴ノ浦歴史街道・津田侯殿様街道の四往来が認定されております。



■八橋往来（やばせおうらい）-----平成13年度認定

倉吉から八橋へ 街道に残された“時代の記憶”

八橋往来は東伯耆の中心である倉吉と八橋地区を結ぶ街道として整備されました。この地域は近くに物資の集積地である赤碕港を控え、毛利氏の支配地の東端として重要な位置を占めていました。市街地の西を流れる小鴨川から八橋の間は、県道倉吉東伯線として、現在も人々の生活を支えています。

夢街道認定地区では、伊能忠敬が測量したといわれる街道（街並み）を保存・活用するなど、旧市街地にある歴史的資源を発掘し、路地を活かした歩行ネットワークの構築を地域住民主体で行うことに取り組んでいます。

【アクセス】 JR…JR山陰本線倉吉駅より 車で10分
 自動車…米子自動車道湯原IC～国道313号（大阪から 約3時間10分 広島から 約3時間）
 中国自動車道院庄IC～国道179号（大阪から 約3時間20分 広島から 約3時間10分）



きゅうままたけ
旧牧田家
 旧牧田家は江戸時代初期の倉吉餅などの製品の販路を全国的に広げた大商人の自宅だった。



はちやかわ
鉢屋川
 色とりどりの鯉が泳ぐ鉢屋川。かつて、この水は野菜の土を落としたり洗濯などにも利用されてきた。



レトロモダンなポンプ室
 ポンプ室は倉吉で最初の上水道施設として、昭和7年から平成2年3月まで水を汲み続けていた。



白壁土蔵群
 酒や醤油の香りが漂う街並みは、「かおり風景百選」（環境省）にも選ばれている。

■境往来（さかいおうらい）-----平成15年度認定

美しい蔵や商家が川面に映り、大山を背に海へと続く往来

山陰の商都と呼ばれる米子市と境港市を結ぶ往来。米子市は、江戸時代の初め米子城築城とともに整えられた伯耆十八万石の城下町で、江戸時代中期から大正にかけては海運業が盛えました。かつて運送路として繁栄した旧加茂川周辺の下町には白壁土蔵や由緒ある豪商の屋敷などが今でも残り、寺町通りには米子城の要塞として集められた寺が九つ並ぶなど、城下町の情趣を色濃く伝えています。

夢街道認定地区では、地域の歴史や文化の再評価、下町散策ガイドの充実などにより、まちづくりの目標の具体化とその実現に取り組んでいます。

【アクセス】 JR…JR山陰本線米子駅
 自動車…山陰自動車道米子西IC・米子南IC
 米子自動車道米子IC（広島から 約3時間40分）



ごとうけじゅうたく
後藤家住宅
 江戸時代に回船問屋として栄えた後藤家の住宅（国指定重要文化財）。川に面してたくさんの蔵が並び、米や鉄などさまざまな物資の積み下ろしで賑わったといわれる。



米子城跡
 島根半島や大山までもが眺められる米子城の天守閣跡は絶好の展望地となっている。



地藏さん巡り
 加茂川沿いには、榎地藏、曲がりの地藏など、表情も様々な多くのお地藏さんが点在している。



旧加茂川沿いの土蔵
 旧加茂川沿いには土蔵が立ち並んでいる。川から蔵への石段は、船が行き交い、荷の揚げ降ろしをした往時の姿がしのばれる。



灘橋近くの蔵
京橋

川から蔵への石段

■ 琴ノ浦歴史街道（ことのうられきしかいどう） ----- 平成22年度認定

小泉八雲が絶賛した海辺の佇まいをみせる街道

八橋は中世末期に尼子・毛利の拠点八橋城があり、江戸時代、津田氏の所領となると城の麓に陣屋が置かれた城下町である。小泉八雲と妻セツがこの地を訪れ、印象に深く残った琴浦海岸は爽やか海風とともに古き良き日本風土を感じさせます。

夢街道認定地区では、小泉八雲が絶賛した琴浦の魅力伝えるために、八雲の歩いた琴浦を巡るツアーや八雲ゆかりの施設である旧中井旅館での交流活動に取り組んでいます。



かんざきじんじや
神崎神社

水産海運、牛馬の守護神として県内外から厚い信仰を集めている。本殿は、鳥取藩のお抱え宮大工、小倉園三郎らが嘉永6年(1853)に完成させた。(県指定保護文化財第1号)



きゆうなかいりよかん
旧中井旅館

小泉八雲・セツが宿をとった旧中井旅館。現在は、琴浦町が買収し、町民の交流の場として使用されている。



はなみがたほり

花見潟墓地

約2haにおよぶ日本最大級の自然発生墓地。赤碕塔(県指定保護文化財)、河原地蔵尊(町指定保護文化財)、赤碕殿塚(町指定保護文化財)など、貴重な石造物が多くある。

【アクセス】

JR…JR山陰本線赤碕駅より 車で10分
自動車…米子自動車道湯原IC～国道313号～国道9号
(広島から 約4時間)

■ 津田侯殿様街道（つだこうとのさまかいどう） ----- 平成23年度認定

山陰で唯一の国指定特別史跡がある街道

山陰で唯一の国指定特別史跡「斎尾廃寺跡」があり、古くは奈良時代前期“白鳳時代”から開け、伯耆の国八橋郡りの中心地です。また、槻下豪族館跡や八橋往来など、歴史的、文化的にも貴重な遺産が随所に見られる地域です。

夢街道認定地区では、地域が一体となった交流・地域づくりをすることにより、地域の宝を再発見し、絆を深め、地域に潤いと活性化を図る活動に取り組んでいます。



方見神社(かたみじんじや)の文化財

木造隨身像2本、鎌倉時代の作で、全国的にも珍しい有数の隨身像として大変貴重。県の指定保護文化財に指定されている。



白鳳館(はくほうかん)

平成6年5月に建築され、斎尾廃寺を模したものである。活動拠点としても活用されている。



さい

斎尾廃寺跡

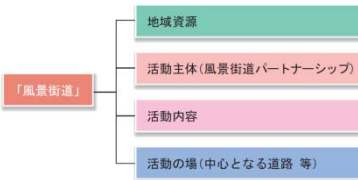
約1330年前の寺院跡で、法隆寺と同じ建物配置になっている。現在も基壇や金堂、塔、講堂などの礎石が創建当時のまま残っている。全国的にも貴重な遺跡で昭和27年に国の特別史跡指定されており、山陰地方ではここだけである。

■ 日本風景街道

日本風景街道とは、国土文化の再興に向けて、文化資源の保存や保護、活用だけでなく、美しい国土景観の形成、地域活性化や観光振興を有機的につなぎ、道を舞台に多様な主体の協働により行われるものです。倉吉河川国道事務所管内では、「大山遠望歴史の道～ゆったりリズム体験・体感～」が登録されています。

■ 風景街道を構成する要素

日本風景街道は、「地域の資源」と「活動する人たち」、「活動内容」、「活動の場」から構成されるもので、それらを総称して「風景街道」といいます。



【目的】

中国地方の名峰大山を東側から遠望する倉吉地域の資源を活かし、現代社会で生じる心身ストレスをリフレッシュする様々な事業を展開します。

【活動エリア】

国道313号、及び県道、市道を対象道路とした倉吉市域。

【地域資源】

倉吉の中心を東西に貫く「八橋往来」の街道沿いには、江戸時代から昭和初期にかけて建てられた家屋や商家が数多く残っている。ここでは、白壁土蔵群を中心に観光や商業活動が活発に行われている。



資料：日本風景街道ホームページ

交流を育む

道の駅

「道の駅」は、休憩・地域の連携・情報交流の3つの機能を持ち、人と地域の交流ステーションとして文化や歴史・名所・特産物などの地域情報や道路交通に関する情報を提供します。

鳥取県内には、16の道の駅があり、一般国道9号、山陰道沿線には6つの道の駅があります。

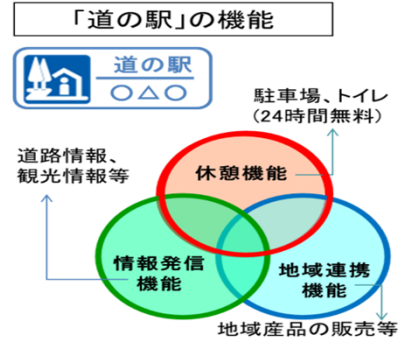
- ・ 今後は、特に地方部の人口減少が深刻な状況になる中、世界最高水準の「ゆたかさ」と「安全・安心」を確保することを目指します。
- ・ 農山漁村地域においては、複数の集落を対象に、診療所や金融機関などが集約した「小さな拠点」と「ネットワーク」を整備していく必要があります。
- ・ これらの整備に当たっては、「道の駅」の利活用が考えられます。



情報発信機能：道路情報提供



休憩機能：トイレ(24時間無料)



道の駅 「大栄」



大栄スイカが名物
全国第1号登録
駅です。

所在地：鳥取県東伯郡北栄町由良宿1458-10
電話：0858-37-5451
開業：平成5年4月

道の駅 「北条公園」



砂丘長いもと
砂丘ブドウが
特産です。

所在地：鳥取県東伯郡北栄町国坂1525-92
電話：0858-36-4600
開業：平成5年11月

道の駅 「ポート赤碕」



日本海の
魚・地産野菜を
どうぞ。

所在地：鳥取県東伯郡琴浦町別所255
電話：0858-49-2020
開業：平成6年8月

道の駅 「はわい」



壮大な景色と
海の幸山の幸。

所在地：鳥取県東伯郡湯梨浜町宇野2343
電話：0858-35-3933
開業：平成15年8月

道の駅 「大山恵みの里」



大山の恵み
が勢揃い。

所在地：鳥取県西伯郡大山町名和951-6
電話：0859-54-6030
開業：平成21年4月

道の駅 「琴の浦」



琴浦の食・観光
情報が勢揃い。

所在地：鳥取県東伯郡琴浦町別所1030-1
電話：0858-55-7811
開業：平成29年4月

ボランティア・サポート・プログラム



「ボランティア・サポート・プログラム」とは地域住民、自治体および道路管理者が協力して道路の清掃美化活動を行い、道路への愛着を育てるとともに、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的としています。

倉吉河川国道事務所管内では、平成30年3月時点では36の団体が積極的に活動を行っています。

プログラムの仕組み

「実施団体」、「道路管理者」、「協力者」の三者で協定を結びます。さらに具体的な清掃回数などの細かい取り決めは確認書で行います。



シンボル看板



活動状況



「管内の活動団体」

VSP 活動中		VSP 活動後	
■ ボランティア・ロード in米子連絡協議会	(米子市) 平成13年 7月協定	■ ボランティア・ロード フラワーストーン	(米子市) 平成22年 6月協定
■ ボランティア・ロード 泊	(湯梨浜町) 平成13年10月協定	■ セーフティロードTOYO	(北栄町) 平成22年 8月協定
■ ボランティア・ロード ハワイビーチ協議会	(湯梨浜町) 平成14年 7月協定	■ ボランティア・ロード 車尾	(米子市) 平成23年 4月協定
■ ボランティア・ロード 中山・伯耆ニューモラル	(大山町) 平成14年10月協定	■ ボランティア・ロード 光	(琴浦町) 平成23年 4月協定
■ ボランティア・ロード 大高	(米子市) 平成14年12月協定	■ ボランティア・ロード 鳥取県芝生産組合	(琴浦町) 平成23年 4月協定
■ ボランティア・ロード 道の駅はわい	(湯梨浜町) 平成15年11月協定	■ ボランティア・ロード 赤碕21の会	(琴浦町) 平成23年 7月協定
■ ボランティア・ロード 中山女性グループ	(大山町) 平成16年11月協定	■ ボランティア・ロード 「ダイイチ」	(北栄町) 平成23年 9月協定
■ ボランティア・ロード しゅうしょう	(米子市) 平成17年 8月協定	■ ボランティア・ロード 物産館ことら運営連絡協議会	(琴浦町) 平成23年11月協定
■ ボランティア・ロード IGI	(琴浦町) 平成18年 5月協定	■ ボランティア・ロード 第6明生会	(大山町) 平成24年 3月協定
■ ボランティア・ロード コスモス	(北栄町、琴浦町) 平成18年 5月協定	■ ボランティア・ロード 「大山・名和女性団体連絡協議会」	(大山町) 平成24年 3月協定
■ ボランティア・ロード 大山	(米子市、大山町) 平成18年 6月協定	■ ボランティア・ロード 鳥取ライト	(湯梨浜町) 平成25年11月協定
■ ボランティア・ロード 打吹会	(湯梨浜町) 平成18年11月協定	■ ボランティア・ロード やばせ振興魁の会	(琴浦町) 平成26年 6月協定
■ ボランティア・ロード 西部温島	(米子市) 平成18年11月協定	■ ラツテちゃんボランティア・ロード	(米子市) 平成27年 2月協定
■ ボランティア・ロード ワカマツ	(琴浦町) 平成19年 6月協定	■ ボランティア・ロード ふくばら	(米子市) 平成27年 5月協定
■ ボランティア・ロード なかしま	(米子市) 平成19年10月協定	■ ボランティア・ロード 湯梨浜	(湯梨浜町) 平成27年 7月協定
■ ボランティア・ロード 「ダイハツ」	(米子市) 平成19年11月協定	■ ボランティア・ロード 鳴り石の浜	(琴浦町) 平成27年 8月協定
■ ボランティア・ロード 花	(米子市) 平成19年11月協定	■ ボランティア・ロード 鳥取トヨペット	(琴浦町、米子市) 平成28年 5月協定
■ ボランティア・ロード 鳥取部品	(琴浦町) 平成21年 7月協定	■ ボランティア・ロード 米子市公会堂	(米子市) 平成28年 9月協定